

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 9月 1日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当部長 三宅 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当部長 三宅 泰弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年 8月23日
【発行登録書の効力発生日】	2021年 8月31日
【発行登録書の有効期限】	2023年 8月30日
【発行登録番号】	3 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円 (90,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年 9月 1日(提出日)である。
【提出理由】	2021年 8月23日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<住友金属鉱山株式会社第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする住友金属鉱山株式会社第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」といいます。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

（注） 上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社を予定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件等については、利率等の決定日に決定する予定であります。

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

設備資金、運転資金、借入金返済、社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金及び関係会社に対する出資又は融資に充当する予定であります。

（訂正後）

設備資金、運転資金、借入金返済、社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金及び関係会社に対する出資又は融資に充当する予定であります。

本社債の手取金は、当社が策定したグリーンファイナンス・フレームワークにおける適格プロジェクトである車載二次電池用正極材の増産に向けた設備増強及び新工場建設に係る新規投資又は既存投資のリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<住友金属鉱山株式会社第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてグリーンボンド発行を含むグリーンファイナンス実施のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021（注1）」、「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版（注2）」、「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2021（注3）」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版（注4）」に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。

当社は、グリーンファイナンス・フレームワークに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価（注5）」の最上位評価である「Green 1（F）」を取得しています。

（注1） 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

（注2） 「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」とは、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンボンドについてグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、我が国におけるグリーンボンド市場の健全かつ適切な拡大を図ることを目的として、発行体、投資家その他の関係機関の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

（注3） 「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2021」とは、ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケート＆トレーディング協会（LSTA）により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

（注4） 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」とは、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

（注5） 「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」とは、グリーンファイナンスにより調達される資金がJCRの定義するグリーンプロジェクトに充当される程度並びに当該グリーンファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

当社は、グリーンファイナンス実施を目的として、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則が定める4つの要件（調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング）に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

1. 調達資金の使途

グリーンボンド又はグリーンローンにより調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規ファイナンス資金又は既存のプロジェクト（以下「適格プロジェクト」といいます。）に係る新規投資又は既存投資のリファイナンスに充当する予定です。なお、リファイナンスの場合は、グリーンボンド又はグリーンローンによる調達から過去2年以内に実施した支出に限ります。

< 適格クライテリア >

プロジェクト分類	適格プロジェクト
クリーン輸送	車載二次電池用正極材の増産に向けた設備増強及び新工場建設

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

調達資金を充当する対象事業は、上記で定める適格クライテリアへの適合状況に基づき、サステナビリティ推進部の支援を受けながら、経理部が選定し、最終決定は経理部所管執行役員が行います。

当社グループでは、資金使途の選定にあたり対象事業のすべてについて、環境リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・事業実施の所在地の国・地方自治体における環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境アセスメントの実施
- ・重大環境事故ゼロに向けた、設備改善の実施
- ・水使用量の合理化、大気・水域への有害物質の排出量の低減

また、当社グループでは、社会的リスク低減のため、国際スタンダードや人権方針などの方針に則りマネジメントシステムを構築し、「従業員」「地域住民」「サプライチェーン」を対象に以下の取り組みを行っています。

・従業員

「2030年のありたい姿」の重要課題である「多様な人材」「人材の育成と活躍」に則り、従業員一人一人の多様な価値観を尊重し、能力を發揮できる職場環境の整備に努めています。

・地域住民

「2030年のありたい姿」の重要課題である「地域社会との共存共栄」に則り、地域社会との対話を通じて、地域の課題を正確に把握し、「次世代への育成への支援」「障がい者・高齢者への支援」への取り組みを進めています。

・サプライチェーン

「住友金属鉱山グループサステナビリティ調達方針」「SMMグループ 責任ある鉱物調達に関する方針」に則り、国際スタンダードも踏まえたデューディリジェンスへの取り組みを進めています。

3. 調達資金の管理

グリーンボンド又はグリーンローンにより調達された資金は、経理部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有したうえで管理します。また、対象事業部門は、グリーンファイナンスの調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう、四半期ごとに内部会計システムを用いて追跡管理します。なお、未充当資金については、現金または現金同等物にて管理する予定です。

4. レポーティング

(1) 資金充当状況レポーティング

グリーンボンド又はグリーンローンによる調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで、下記の充当状況に関する情報を年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

充当した資金の額

未充当資金の額

リファイナンスに充当した概算額または割合

(2) インパクトレポーティング

グリーンボンド及びグリーンローンの残高がある限り、以下の指標に基づく情報を、実務上可能な範囲で、年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

プロジェクト分類	適格プロジェクト	環境改善効果
クリーン輸送	車載二次電池用正極材の増産に向けた設備増強及び新工場建設	・ 適格プロジェクトにおけるニッケル系正極材の年間生産能力(t) ・ (開示可能となる段階において)低炭素負荷製品GHG削減貢献量(注6)の推計値(t-CO2)

(注6) 適格プロジェクトにおいて生産されるものを含む当社グループの生産総量ベース